

令和2年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(2 月 補 正)

議案第 7 号 令和 2 年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第 2 号）について

（総則）

第 1 条 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和2年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 給水戸数	196,700 戸	600 戸	197,300 戸
(2) 年間総給水量	63,858,000 m ³	△432,000 m ³	63,426,000 m ³
(3) 一日平均給水量	174,953 m ³	△1,184 m ³	173,769 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	2,449,692 千円	△70,765 千円	2,378,927 千円
配水施設改良事業	3,634,011 千円	△390 千円	3,633,621 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	10,889,437 千円	△174,050 千円	10,715,387 千円
第 1 項 営業収益	9,429,425 千円	△177,720 千円	9,251,705 千円
第 2 項 営業外収益	1,460,010 千円	3,670 千円	1,463,680 千円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	9,026,907 千円	△47,821 千円	8,979,086 千円
第 1 項 営業費用	8,529,072 千円	△47,821 千円	8,481,251 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,819,884千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 488,390千円、当年度損益勘定留保資金 2,742,702千円、建設改良積立金処分額 2,588,792千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,724,028千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 479,675千円、引継金 2,821,908千円、当年度損益勘定留保資金 2,422,445千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第 1 款 資本的支出	9,536,471 千円	△95,856 千円	9,440,615 千円
第 1 項 建設改良費	7,313,293 千円	△95,856 千円	7,217,437 千円

令和3年2月5日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

令和2年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(2 月 補 正)

令和 2 年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第 2 号）実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益			10,889,437	△ 174,050	10,715,387	
	1 営業収益		9,429,425	△ 177,720	9,251,705	
		1 給水収益	9,030,063	△ 79,551	8,950,512	
		2 加入金	318,918	△ 79,758	239,160	
		3 負担金	45,276	△ 15,160	30,116	
		4 その他営業収益	35,168	△ 3,251	31,917	
	2 営業外収益		1,460,010	3,670	1,463,680	
		1 受取利息	910	0	910	
		2 長期前受金戻入	1,318,374	0	1,318,374	
		3 消費税及び地方消費税還付金	17,078	3,670	20,748	
		4 雑収益	123,648	0	123,648	
	3 特別利益		2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			9,026,907	△ 47,821	8,979,086	
	1 営業費用		8,529,072	△ 47,821	8,481,251	
		1 原水及び浄水費	2,378,340	5,150	2,383,490	
		2 配水及び給水費	765,073	15,857	780,930	
		3 業務費	484,170	△ 112	484,058	
		4 総係費	804,393	△ 63,660	740,733	
		5 減価償却費	3,951,074	△ 5,556	3,945,518	
		6 資産減耗費	139,760	0	139,760	
		7 その他営業費用	6,262	500	6,762	
	2 営業外費用		481,211	0	481,211	
		1 支払利息企業債費	446,855	0	446,855	
		2 消費税及び地方消費税	1	0	1	
		3 雑支出	34,355	0	34,355	
	3 特別損失		11,624	0	11,624	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	11,623	0	11,623	
	4 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			3,716,587	0	3,716,587	
	1 国庫補助金		1,358,291	0	1,358,291	
		1 国庫補助金	1,358,291	0	1,358,291	
	2 企業債		2,000,000	0	2,000,000	
		1 企業債	2,000,000	0	2,000,000	
	3 負担金		358,294	0	358,294	
		1 工事負担金	358,294	0	358,294	
	4 固定資産売却代金		1	0	1	
		1 固定資産売却代金	1	0	1	
	5 その他資本的収入		1	0	1	
		1 その他収入	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			9,536,471	△ 95,856	9,440,615	
	1 建設改良費		7,313,293	△ 95,856	7,217,437	
		1 原水浄水施設費	2,449,692	△ 70,765	2,378,927	
		2 配水施設費	3,634,011	△ 390	3,633,621	
		3 営業設備費	62,966	350	63,316	
		4 拡張費	1,166,624	△ 25,051	1,141,573	
	2 企業債償還金		2,017,221	0	2,017,221	
		1 企業債償還金	2,017,221	0	2,017,221	
	3 投 資		200,000	0	200,000	
		1 投資有価証券購入費	200,000	0	200,000	
	4 その他資本的支出		957	0	957	
		1 その他資本的支出	957	0	957	
	5 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

令和2年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（ 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ）

（単位：千円）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,256,627
減価償却費	3,945,518
固定資産の除却及び減損損失	110,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	541
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 29,898
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,978
長期前受金戻入額	△ 1,318,374
受取利息及び受取配当金	△ 910
支払利息及び企業債取扱い諸費	446,855
有形固定資産売却損益（△は益）	1
未収金の増減額（△は増加）	△ 254,534
未払金の増減額（△は減少）	△ 580,892
たな卸資産の増減額（△は増加）	29,762
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 800
小計	3,605,874
受取利息及び受取配当金	910
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 446,855
4条消費税調整額	479,675
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,639,604

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,504,558
有形固定資産の売却による収入	1
有価証券の取得による支出	△ 200,000
国庫補助金等による収入	1,717,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,986,960

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,017,220
群馬県企業局との垂直統合に伴う引継金	2,821,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,804,688

資金増加額（又は減少額）	457,332
資金期首残高	5,915,836
資金期末残高	6,373,168

令和２年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(単位：千円)

(1) 有形固定資産

イ 土地		4,139,791	
ロ 立木		8,173	
ハ 建物	5,777,423		
減価償却累計額	<u>△ 2,798,191</u>	2,979,232	
ニ 構築物	135,204,330		
減価償却累計額	<u>△ 57,042,367</u>	78,161,963	
ホ 機械及び装置	27,579,165		
減価償却累計額	<u>△ 16,862,491</u>	10,716,674	
ヘ 車両運搬具	70,685		
減価償却累計額	<u>△ 63,379</u>	7,306	
ト 工具器具備品	468,079		
減価償却累計額	<u>△ 392,163</u>	75,916	
チ 建設仮勘定		<u>1,914,035</u>	
有形固定資産合計			98,003,090

(2) 無形固定資産

イ 水利権		1,977,496	
ロ ダム使用権		4,548,692	
ハ 施設利用権		3,247	
ニ 電話加入権		3,158	
ホ ソフトウェア		<u>111,111</u>	
無形固定資産合計			6,643,704

(3) 投資その他の資産

イ 投資有価証券		200,000	
ロ 出資金		<u>102,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>302,000</u>
固定資産合計			104,948,794

2 流動資産

(1) 現金預金		6,373,168	
(2) 未収金	2,547,158		
貸倒引当金	<u>△ 9,628</u>	2,537,530	
(3) 貯蔵品		<u>54,897</u>	
流動資産合計			<u>8,965,595</u>
資産合計			<u><u>113,914,389</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債			(単位：千円)
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	24,778,105		
企業債合計		24,778,105	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	79,783		
引当金合計		79,783	
固定負債合計			24,857,888
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,032,611		
企業債合計		2,032,611	
(2) 未払金		2,302,005	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	35,643		
ロ 修繕引当金	97,504		
引当金合計		133,147	
流動負債合計			4,467,763
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		48,979,722	
(2) 収益化累計額		△ 15,475,336	
繰延収益合計			33,504,386
負債合計			62,830,037

資 本 の 部

6 資本金			42,637,961
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	1,335,327		
ロ 寄附金	8,942		
ハ 工事負担金	92,461		
ニ 国庫補助金	553,795		
ホ 保険差益	2,046		
ヘ 補償金	10,661		
ト その他資本剰余金	3,602		
資本剰余金合計		2,006,834	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	1,042,764		
ロ 利益積立金	168,210		
ハ 建設改良積立金	3,969,155		
ニ 当年度末処分利益剰余金	1,259,428		
利益剰余金合計		6,439,557	
剰余金合計			8,446,391
資本合計			51,084,352
負債資本合計			113,914,389

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物	5～60年
----	-------

構築物	7～60年
-----	-------

機械及び装置	2～20年
--------	-------

車両運搬具	4～12年
-------	-------

工具器具備品	2～15年
--------	-------

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
-----	-----

ダム使用権	55年
-------	-----

施設利用権	26年
-------	-----

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（法定福利費分を含む。）の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。